

令和3年度

事業報告書

法人本部事業	三重	美	学院
障害児入所施設	三	重	美
障害者支援施設	重	美	寮
障害者支援施設	ル	ー	ベ
生活介護(通所)	す	ン	ハ
共同生活援助(介護サービス包括型)			イ
共同生活援助(介護サービス包括型)	ふ	ら	ム
特定・障害児相談支援事業	ポ	ッ	志
その他障害福祉サービス事業	い	っ	摩
			る
			と
			ト
			ぽ

法人本部事業

1.法人の基本理念

多様な福祉サービスが利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう、又その有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、福祉の拠点づくりにふさわしい役割を具現する。

2.法人の基本方針

基本理念をもとに「利用者を支援するための行動規範」（平成22年度作成）を遵守し、計画的で安定した事業運営を図る。

権利擁護、個人の尊重、専門的な支援、チームワーク及び地域社会との信頼の5点を基本的な姿勢として位置づけ、利用者一人ひとりが最良の人生を送ろうとするための支援を目指して、最大限努力する。

三重済美学院は、寛容と調和の精神に重きを置き、すべての人を大切にします。

3.令和3年度法人の実績報告

令和3年度は、コロナに始まり、コロナ一色でした。「緊急事態宣言・蔓延防止」と相次ぐ拡大の中、利用者はじめ、保護者、後見人の皆様には、多大なる不自由を掛けました。施設内での感染も済美寮で一寮舎、グループホームでの感染が、2件と、感染が蔓延することがなかったことが、良かったと思えます。また、令和2年度に認定のあった、「虐待」事案も1年以上検証を続けてきました。そのような中で、「虐待」の通報をしなくてはならなかった事については、深く反省をすると共に、大変申し訳なく思っています。ついては、今一度、法人全体で、初心に立ち返って、「虐待」をしない職員、「虐待」のない生活を送れる施設を目指して行きます。

又、人材育成・確保については、育成計画を立ち上げ、少しは進んでいる状況です。整備計画については、進捗はなかったものの、令和3年度は、悠々区のエレベーター改修工事を1,700万円で実施しました。

4. 令和3年度の理事会等の開催状況について

(1) 理事会の開催状況

第1回理事会 令和3年5月29日(土)

三重済美学院講堂 出席理事6名(定数6名)

出席監事2名

第一号議案 令和2年度事業実績報告及び決算について

第二号議案 役員を選任候補者の提案について

第三号議案 定款の変更案について

第四号議案 定時評議員会の招集について

令和3年度定時評議員会招集決定決議

令和3年度定時評議員会事項書(案)

報告・確認事項(1) 理事長等の職務執行報告について

(2) 監督官庁の検査及び調査結果報告について

その他 ・隣接地の土地購入の報告

・前回、前々回の理事会の議事録の写し

第2回理事会 令和3年6月12日(土)

三重済美学院講堂 出席理事6名(定数6名)

出席監事2名

第一号議案 理事長の選定について

第二号議案 業務執行理事の選定について

第3回理事会 令和3年11月20日(土)

三重済美学院講堂 出席理事6名(定数6名)

出席監事2名

第一号議案 令和3年度第1次補正予算について

第二号議案 諸規定の改正について

- ・虐待防止委員会設置要綱の制定
- ・給与規則改正
- ・経理規程改正
- ・管理規程改正
- ・新処遇改善一時金支給実施要綱改正
- ・運営規程（済美寮）改正

第三号議案 悠々区、浴室棟の増設工事について

第四号議案 評議員の欠員の補充について

第五号議案 令和3年度第2回評議員会の開催について

令和3年度第2回評議員会招集決定決議

第2回評議員会事項書（案）

報告・確認事項（1）理事長等の職務執行報告について

（2）監督官庁の検査及び調査結果報告について

その他（1）虐待防止委員会・第三者委員会の進捗状況について

（2）改正女性活躍推進法について

（3）前回理事会の写し

第4回理事会 令和3年12月28日(火)

三重済美学院講堂 出席理事6名（定数6名）

出席監事2名

第一号議案 済美寮・虐待事案について

第5回理事会 令和4年3月5日(土)

三重済美学院講堂 出席理事6名（定数6名）

出席監事2名

第一号議案 令和3年度第2次補正予算(案)の承認について

第二号議案 施設長等の任免について

第三号議案 役員を選任候補者の提案について

第四号議案 諸規定の制定・改正(案)の承認について

- ・福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金支給実施要綱(案)
- ・改正女性活躍推進行動計画(案)
- ・職員給与規則改正(案)

第五号議案 令和4年度事業計画(案)の承認について

第六号議案 令和4年度当初予算(案)の承認について

第七号議案 令和3年度第3回評議員会の開催について

令和3年度第3回評議員会招集決定決議

第3回評議員会事項書（案）

報告・確認事項（1）理事長等の職務執行報告について

（2）監督官庁の検査及び調査結果報告について

その他（1）虐待防止委員会・第三者委員会の進捗状況について

（2）前回・前々回理事会議事録の写し

(2) 評議員会の開催状況

定時評議員会 令和3年6月12日（土）

三重済美学院講堂 出席評議員6名（定数7名）、欠席1名

出席理事6名（定数6名）

出席監事2名

第一号議案 令和2年度事業実績報告及び決算について
第二号議案 役員の選任について
第三号議案 定款の変更案について
報告・確認事項 (1) 理事長等の職務執行報告について
(2) 監督官庁の検査及び調査結果報告について
その他 ・前回評議員会の議事録の写し添付

第2回評議員会 令和3年12月11日(土)
三重済美学院講堂 出席評議員5名(定数7名)
出席理事6名(定数6名)
出席監事2名
第一号議案 令和3年度第1次補正予算(案)について
第二号議案 悠々区、浴室棟の増築工事について
第三号議案 評議員の欠員の補充について
報告・確認事項 (1) 理事長等の職務執行報告について
(2) 監督官庁の検査及び調査結果報告について
その他 ・虐待防止委員会・第三者委員会の進捗状況について
・改正女性活躍推進法について
・前回評議員会議事録の写し

第3回評議員会 令和4年3月26日(土)
三重済美学院講堂 出席評議員7名(定数7名)
出席監事6名(定数6名)
出席監事2名
第一号議案 令和3年度第2次補正予算(案)の承認について
第二号議案 役員の選任について
第三号議案 令和4年度事業計画(案)の承認について
第四号議案 令和4年度当初予算(案)の承認について
報告・確認事項 (1) 理事長等の職務執行報告について
(2) 監督官庁の検査及び調査結果報告について
その他 (1) 虐待防止委員会・第三者委員会の進捗状況について
(2) 三重済美学院の事故について

(3) 監事監査の開催状況

令和3年5月26日(木) 13:00~15:00
三重済美学院応接室
出席監事2名

(4) 第1回評議員選任・解任委員会

令和3年11月20日(土) 15:30~
三重済美学院 理事長室
出席役員 3名(定数3名)
第一号議案 新評議員の選任について
第二号議案 その他

障害児入所施設 三重済美学院

1. 運営方針

- ・法人の基本理念、基本方針の下、一人ひとりの職員がそれを実現する為に、常に「今何ができるか」を意識して支援に当たる様な職場環境になる事を目指す。
特に法人の「利用者を支援するための行動規範」の権利擁護、個人の尊重、専門的な支援、チームワーク、地域社会との信頼の5点を基本的姿勢としていく。
- ・障害児入所施設の機能の充実を目指して、多様な状態像の児童に対する専門的な支援を行うと共に地域生活移行のための支援を行っていく。
- ・子どもの暮らしの場として安心、安全な生活を保障し、子どもの人権に配慮して、発達に応じた個別、あるいは集団の中で成長を促す支援を行っていく。
- ・子どもが自身の特性や能力を発揮して主体的に物事に取り組めるよう支援していくことで自己実現に繋げる。
- ・地域支援として短期入所、日中一時支援を実施して家族支援を行っていく。また障害児入所施設の機能を地域へ展開していく。

2. 事業計画に対する実績報告

- (1) 社会的養護での入所が増えている為、ケアニーズの高い入所児童の対応として、発達障害、強度行動障害、愛着形成の課題等専門職としてのスキルを高めていけるよう自己研鑽に努める。又CAP (SNP) 研修、生教育「こころとからだの教室」にチームで取り組み子どもの権利を守り、子どもの自己肯定感を高めていけるようにする。その為には研修で学んだことを日常に取り入れていける様、職員間の意識及び実践力の向上を目指していく。

入所児童に安心して施設生活を送って貰えるよう個々の支援の組み立てを行い取り組んできたが、3月に利用者のベランダからの転落事故が発生してしまった。ケアニーズの高い児童の支援について、スキルを高めて行けるよう研修内容をフィードバックして職員間で共有し、日々実践して行く事は引き続きの課題になる。生(性)教育委員会ではマニュアル作りを開始したが新型コロナウイルス緊急事態措置で夏に学校が臨時休校になったことから委員会の初回開催が遅れてしまい完成までには至っていない。

- (2) 意思決定の重要性について認識し、入所児童の成育歴や特性等は全員の職員が把握し丁寧なアセスメントを基に個人に応じて創意工夫された意思決定支援を行うことで子どもが目指す生活に繋げていく。入所支援計画は子ども主体の計画であるべきであり、子ども自身が課題解決に対する意欲を高めていけるようにする。子どもへの聴き取り、説明、確認など丁寧に対応していく。又、利用者会議で発信される子ども達の声を大事にして意見や希望について一緒に考えていく。

入所支援計画の児童への聴き取りは主に担当職員が行い、繰り返して行く事で子ども達からも話をする事に向き合って貰えるようになってきている。日常生活の中での意志表出も含め、言葉だけでなく文字での表出等、個々の児童にとって使いやすいツールを見つけるようにし、コミュニケーション力の向上に努めてきた。月に1度の利用者会議では子ども達から発信される声を拾い上げ一緒に考えたりした。また、職員会議でも議題に挙げてきた。児童によっては話し合いの場が苦手な子もいるため、開催方法等検討していく必要はある。

- (3) 18歳(高等部卒業時)までの地域生活移行を目指し保護者、児童相談所、市町や関係機関と連携をしていく。子どもが自分なりの自立を目指していく時必要になるのが相談できる人になる。施設退所後も安心して生活していけるよう入所中から相談先を増やしていけるよう関係機関へ働きかけをしていく。新規の入所については目的により短期間の入所や委託一時保護を受け入れ障害児入所施設の機能を市町等の関係機関に周知できるよう努力していく。

今年度よりソーシャルワーカーを配置し地域移行を目指す児童の移行先や関係機関と連携を取り、体験利用に繋げてきた。施設内においてもソーシャルワーカーと、児童発達管理責任者、地域移行を目指す児童の担当職員との連携は密に行ってきた。また、今年度も委託一時保護の受け入れは可能な限り行い、地域ニーズの受け入れに努めた。

- (4) 職場内での自身の役割を認識して行動していくと共に相互支援としてチームコミュニケーション力を高めていけるよう積極的に意見を述べて職場内を活性化させていく。又、対人援助職としての自己覚知を心掛けアンガーマネジメントを身に付けることで入所児童の権利擁護に努めていく。

児童発達管理責任者、主任、児童指導員、保育士、ソーシャルワーカー、コーディネーターとそれぞれ役割の違う職員の配置になる為、年度当初に「報・連・相(報告、連絡、相談)」を今年度の職員目標としてチーム内で連携を図るようにした。各職員間で積極的なコミュニケーションは取れているがケアニーズの高い児童の入所等から全職員が同じ方向に向き合うことの難しさも感じられるようになっていく為、引き続きチームコミュニケーション力を高めていくことが課題になる。

- (5) 入所児童が健やかな心身の育ちと自立に向けた育ちができるよう「子どもが育つ環境」について一人ひとりの職

員が意識（気づき）を持ち、できる限り良好な環境で安心安全に生活できるようにしていく。

8月より女子のフローアを小規模グループケアとして三重県へ届け出を行った。出来る限り家庭的な環境の中で職員との個別的な関係を重視して療育や心理的ケアを行ってきた。また、子どもが成長していく為に必要な環境や地域移行後の生活を見据えた時に必要となる事柄については、引き続き職員間での気づきを共有し、意見を深めていきたい。

- (6)地域の障がい児等支援体制機能強化事業では各市町、関係機関等と連携を取り地域における障がい児等支援拠点（児童発達支援センター等）の整備促進に向けて市町、関係機関等への訪問、地域協議会等を通して地域の課題、ニーズの整理を図っていく。又施設職員、事業所職員等に対する専門性や人材育成のための研修等の実施を行う。児童発達支援センターの整備促進についてはすでに設置されていた紀南圏域に続き、伊勢志摩圏域でも運営が開始された為、未設置になっている紀北圏域について児童発達支援センターについて考えて貰う機会（研修会）を実施した。また、地域課題についても3圏域ごとに違いがあると考え、圏域をベースに研修会を実施した。委託契約をしている風の広場には集団療育や事例検討会で協力して貰った。人材育成として、施設内でも事例検討会や研修動画を全職員が視聴できるようにした。

3. 利用状況表

(1)利用者の状況

令和4年3月31日現在

療育手帳	措置				契約				合計
	男子		女子		男子		女子		
	18歳未満	18歳以上 20歳未満	18歳未満	18歳以上 20歳未満	18歳未満	18歳以上 20歳未満	18歳未満	18歳以上 20歳未満	
軽度	1		2				1		4
中度	1	1			2				4
重度	4		1						5
最重度	4	1	1		3				9
合計	10	2	4		5		1		22

全利用者	男子	女子	全利用者	男子	女子
平均年齢	14.12歳	15.20歳	最高年齢	19歳	17歳
平均入所期間	2.41年	1.00年	最小年齢	8歳	14歳
最高入所期間	7年	3年			

(2)入退所の状況

入所	男	女	計	退所	男	女	計
	3	3	6		4	1	5

入所前状況	男	女	計	退所後状況	男	女	計
在宅	3	3	6	在宅	0	0	0
児童養護施設	0	0	0	障害者支援施設	1	0	1
医療型障害児入所施設	0	0	0	福祉型障害児入所施設	0	0	0
児相一時保護	0	0	0	グループホーム	3	1	4

(3)委託一時保護の状況

件数	男	女	計	合計日数	239日
	7	1	8		

4. 短期入所・日中一時支援事業

(1)事業報告に対する実績報告

- ①令和3年度も一人ひとりのケースを把握し、保護者との連携を大切にして利用者に三重済美学院へ来る事を楽しみにしてもらえる様、又保護者には安心して短期入所・日中一時支援を利用してもらえる様に努めていく。その為に一人ひとりのニーズに合わせた過ごし方が出来る様な環境作りと支援を心掛けていく。

本人が三重済美学院を利用する間、心地よく過ごして貰えるよう、個々に合った過ごし方（お気に入りのおもちゃを家から持参して貰う、広い場所でストラックアウトやトランポリンを使って体を動かして遊ぶ時間に参加して貰う、本・音楽・DVD鑑賞、散歩等）を提供した。今年度も昨年度と同様に新型コロナウイルス感染拡大防止の為、法人行事への参加は控えて貰った。保護者に安心して短期入所・日中一時支援を利用して貰えるよう、利用開始時に自宅での様子伺いを必ず行い、終了時に施設での様子や健康面での配慮を丁寧に伝えるようにした。今後も利用時間を有意義に過ごせるよう利用者のニーズに合わせて環境を整えて行く必要がある。

②利用希望日が土・日曜日に集中する為、利用者の支援度に合わせて一日の利用件数を決めた上で、各自のニーズに合わせて調整していく必要がある、保護者や関係機関に理解を求めていく。又、新型コロナウイルス感染拡大防止の対応については利用者、保護者に理解を求め関係機関とも連携をしていく。

土・日曜日に希望者が集中した為、希望ニーズに添えるよう調整し保護者に理解を求めてきた。利用者の支援度に合わせて一日の利用者を4～5名として受け入れてきた。新型コロナウイルス感染拡大防止の対応については、利用前2週間は県外への移動や県外の方との接触、家族以外の方や複数名での会食を控えて貰い、利用開始時は本人と家族の了解のもと、検温や手指消毒、健康シートへの記入に協力して貰った。

③20歳以上者の利用については、利用者の様子や家族の意向に沿えるよう計画相談支援事業所等関係者との連携を図っていく。

高等部を卒業している男性6名・女性1名が三重済美学院を毎月利用しているが、今年度は男性2名が済美寮へ移行した。今後も本人の様子や家族の考え、新型コロナウイルス感染状況を見ながら、計画相談支援事業所等関係者との連携を図っていく。

④身体障害を伴う知的障害児の受け入れについて、入所児童との兼ね合い等から課題はあるが、ニーズに沿った受け入れが出来るのかその都度検討して対応していく。

身体障害を伴う知的障害児の利用希望は2件あり検討を行ったが施設の環境面から受け入れが難しく契約には至っていない。身体障害を伴うケースは、マンツーマンでの対応が必要になることから、入所している利用者との兼ね合いもあり、今後も受け入れについては看護職員、栄養士とも連携を取り慎重に考えていきたい。

2. 利用状況

新規利用者の受け入れについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため基本自粛となっていたが、緊急性等個々のケースに応じて相談を受けてきた。新規利用希望の相談件数は18件あり、うち1件は緊急で短期入所を利用した。新規契約件数は短期入所事業2件・日中一時支援事業が0件であった。中学生1名と小学生1名である。利用目的は家族のレスパイトとなっている。新規利用者の援護市町は、伊勢市1件と松阪市1件である。障害児の利用状況は、月15名（夏休み等長期休みの場合は19名）程度が短期入所か日中一時、又は両方のサービスを利用している。今年度も新型コロナウイルス感染状況により、本人や家族へ利用自粛に協力して貰えるようお願いをすることが一年を通して何度かあった。

3. 令和2年度・令和3年度 短期入所事業・日中一時支援事業 新規利用契約者数

令和2年度 短期入所事業3件・日中一時支援事業0件

令和3年度 短期入所事業2件・日中一時支援事業0件

※現在の契約件数は、短期入所事業59件・日中一時支援事業56件で契約者数は81名。実際に利用がある方はその内22名である。

障害者支援施設 済美寮

1.運営方針

法人の基本理念、基本方針の下、一人ひとりの職員がそれを実現する為、自分が今何を考え、何を実行しなければならないのかを意識しながら仕事ができる様な職場環境になる事を目指す。

特に法人の「利用者を支援するための行動規範」の権利擁護、個人の尊重、専門的な支援、チームワーク、地域社会との信頼の5点を基本的姿勢として支援していく。

利用者の高齢化・障害の重度化が進んでいる為、身体面、情緒面への配慮が重要となる。日々の変化（表情や言動等）を見逃さず早期の対処とそれに応じた支援が必要不可欠となる為、職員の気づき・チームとしての協力体制を意識した職員集団を目指す。更に後見人等、地域資源、医療機関と連携し、利用者個々が最良の人生を送ろうとするための意思決定支援に最大限努めていく。

2.事業計画に対する実績報告

- (1)三重県からの虐待認定を受けた当該部署として、第三者委員会の再発防止プログラムによる先導を受けながら、働く場としての風土づくり（職員間で話し合える環境、支援に対するモチベーションの維持、悩み相談やフォロー）ならびに福祉従事者としての職業倫理（行動規範の確認や自己チェック）について、留め直しを行っていく。

具体的には、①管理者・サビ管から定期的に各職員に聞き取りを行う②意見箱の設置また支援に関する受付票を活用して管理者等への情報伝達を図る③各寮舎で虐待防止のための目標を設定し定例会議で各自の達成度や課題を話し合う④法人の「利用者を支援するための行動規範」を定例会議で検証し、現状での反省と修正すべき点を全員で確認し合い振り返りの機会を持つ。

第三者委員からの指導の下改善すべき事項については再発防止の最優先課題として最大限取り組んでいく。令和2年の虐待認定を受けて以降、第三者委員（弁護士、社会福祉士）を登用した虐待防止委員会を設置し、要因分析と並行して専門家の指導の下、再発防止の具体的な計画を挙げ取り組んできた。しかし、その最中の令和3年12月、複数名の利用者に対しての不適切支援が発覚し虐待通報（法人からの通報）に至った事は、対象となった利用者、家族並びに後見人に対して多大な不安（再発による不信感）と心配を抱かせる事になってしまった。

済美寮の根幹として取り組んできた「支援の振り返り」が、人権や権利擁護に基づく再発防止の重要な取り組みである事を理解できず浸透して行かない職員が居た事。これは人権や権利擁護に基づく支援の振り返りが出来ず、自分の行った行為や支援が適切か不適切かを判断できない状況にあった職員であり、管理者として、その把握が出来ていなかった事の責任。また、現場の中でも、その職員の支援を不安視する気持ちを持っていたにも関わらず、職員間で注意喚起や相談が出来ないと言ったチームとしての土壌が脆弱であった事も深く反省すべきであった。「風通しの良い職場環境」がいかに大切であるかを再確認し、再発防止の最も重要な取り組みとして来年度の計画に挙げ「職場環境の改善」に着手して行く事とする。また、引き続き専門家の指導の下、改善計画に沿って再発防止の取り組みの実施、徹底を図って行く。

- (2)日中活動A、B、Cグループでは、個々の障害特性に応じて各自が自信を持って取り組めるよう活動メニューの選択を支援していく。またレク活動（ボール投げ、釣りゲーム、的当て等々）の強化と共に、必要な小道具を一緒に作成することで「創作する楽しさ」を体感してもらえるよう活動一つとしていけるよう工夫していく。

また、個人が「自分の活動、得意な仕事」として取り組まれていることを保証しながら、作品などについては展示やご家族へのプレゼントにすることで自己アピールできる機会を提供していけるよう取り組んでいく。

Dグループでは、外部委託による生産活動を通じて商品を扱うことに責任と満足感が得られる方々や除草、植栽、清掃等の法人内環境美化を積極的に取り組んでくれる方々を中心に、創作とは違う働く喜びを体感してもらえるよう取り組む。

今年度も三重県障害者芸術文化祭に向け、4つのグループが、作品出展を目標にすることで活動へのモチベーション向上に繋げていけるよう働きかける。

またコロナ禍による面会、外出等の自粛はしばらく続くと思われるが、予防に努めつつも閉塞した生活にならないように検討しながら可能な限りの行事や余暇活動を支援していく。

今年度も各自の得意分野や体力等に合わせた4つのグループ編成により、それぞれの特徴を生かした日中活動支援を実施、提供してきた。

特にA、B、Cグループでは、個々に合わせた幾つかの活動メニューの中から選んで貰い、その日の個別課題に集中して取り組んで貰えるよう支援を行ってきた。また、個別活動以外にグループ創作活動も組み入れ、皆と協力して一つの作品を作り上げる事にも力を入れ、創作活動の幅も広がってきた。

Dグループでは、受注活動は継続しながら施設内環境美化活動も昨年度からスタートし、活動として定着してきた。除草、清掃、植栽といった季節に合わせた活動の実施により、職員等他者からの感謝の言葉が利用者の労働意欲に繋がっている。

また、コロナ禍でも楽しみを見出せるよう4グループ共に工夫して、レクリエーション活動を積極的に取り入れる様にした。

三重県障がい者芸術文化祭への出展については、作品の作成を行ってきたが、コロナ禍による活動の自粛等もあり、今年度は、文化祭に間に合わせることが出来なかった。来年度は出展を目標にして創作意欲を高めながら作品作りへの活動支援を行う。

- (3) 地域移行の可能性がある利用者は、後見人等ならびに関係者機関と連携して進めていく。また社会資源の一つであることを念頭に置きながら地域のニーズに応えていけるよう取り組む。

高齢化及び肢体不自由により現環境での暮らしが難しくなってきた利用者には、関係者間で連携し情報共有と役割分担を明確にし、後見人等にも協力を仰ぎながら安心した暮らしが継続できるように次のステージも視野に置きながら、本人の「最良の人生」について共に考えていく。

地域移行支援に関する取り組みを継続して実施している利用者（女性）については、計画相談所の協力を得ながらも新型コロナウイルスの影響や本人の意向で、日中活動事業所1か所の見学に留まり、現状における進捗はなかった。今後も本人の思いを大切にしつつ計画相談所との連携や成年後見人のバックアップを含めエンパワメント支援に関する事が課題である。

退所者は2名（特別養護老人ホーム「神路園」と志摩介護老人施設「志摩の里」へ移行）また、入所者は障害児入所施設から19歳男性1名であった。

高齢化による生活の厳しさ、難しさを感じている利用者も複数居る為、本人の意思確認を行いつつ障害者支援施設が終身の場でないことを念頭に65歳を迎える利用者については、今後の生活を見据えて介護認定（再判定も含め）を受けて行く事を基本とし、施設見学を進めながら、本人にとっての暮らしやすさを追求して行く。

3. 利用状況表

(1) 年齢構成

令和4年3月31日現在

年齢構成	男子						女子					全体	
	区分3	区分4	区分5	区分6	合計	割合	区分4	区分5	区分6	合計	割合	人数	割合
18歳～19歳	0	1	0	1	2	3%	0	1	0	1	3%	3	3%
20歳～29歳	0	0	3	4	7	12%	1	2	3	6	15%	13	13%
30歳～39歳	0	1	1	3	5	9%	0	2	2	4	10%	9	9%
40歳～49歳	0	0	3	6	9	16%	1	1	2	4	10%	13	13%
50歳～59歳	0	0	5	1	6	10%	0	4	2	6	15%	12	12%
60歳～69歳	0	1	7	10	18	31%	0	4	11	15	38%	33	34%
70歳～79歳	0	0	5	6	11	19%	0	0	4	4	10%	15	15%
合計	0	3	24	31	58		2	14	23	40			

平均年齢 男性：52,88歳 女性：50,78歳 最高年齢 男性：75歳 女性：76歳

平均入所期間 男性：25,84年 女性：22,25年 最高入所期間 男性：56年 女性：55年

(2) 入退所の状況

入所	男	女	計	退所	男	女	計
	1	0	1		2	0	2

(3) 入所前・退所後の状況

入所前	男	女	計	退所後	男	女	計
障害児入所施設	1	0	1	グループホーム	0	0	0
自宅	0	0	0	特別養護老人ホーム	1	0	1
その他	0	0	0	その他	1	0	1

4. 短期入所・日中一時支援事業

(1) 事業計画に対する実績報告

- ①地域で暮らす障害を有する方たちとその家族の高齢化等「親亡き後」を見据えた時に社会資源の一つとして機能出来るようにする。又、個々の状況に応じた利用をして頂けるように情報共有と調整をしていく。
現在利用して貰っているケースについては、その都度計画相談支援事業所や障害者相談支援センターと連携を取りながら、本人、家族の意向や今後の方向性について情報共有してきた。また、新規利用希望者については、新型コロナウイルス感染拡大により受け入れが難しい状況が続いているが、受け入れが出来る様になった時の為に写真での見学や契約をして貰ったケースもあった。今後も個々の状況に応じた利用をして貰える様に、情報共有と調整をして行く必要がある。
- ②一人ひとりのケースを把握し、利用者に安心して済美寮を利用ができるよう、家族との連携を大切にしている。又、指定相談支援事業所や各関係機関との連携を図っていく。新型コロナウイルス感染拡大防止の対応についても利用者、家族に理解を求め関係機関とも連携していく。
利用中の様子の報告や健康面での配慮等、本人や家族に安心して利用して貰えるよう、家族との連携を大切にしてきた。又、計画相談支援事業所とのサービス担当者会議やモニタリングを通して、他事業所や家庭での本人の様子を知ること、より深くケースを把握するよう努めた。
新型コロナウイルス感染拡大防止の対応については、利用前2週間は県外への移動や県外の方との接触、家族以外の方や複数名での会食を控えて貰い、利用開始時は本人や家族の了解のもと、検温や手指消毒、健康シートへの記入に協力をして貰った。
- ③利用目的や緊急度に応じて利用ができるよう受け入れの調整をしていく。
新規利用希望者において緊急時に安心して利用出来るように慣れておきたいという方については、状況に応じた利用ができるよう調整をしていく。
緊急の短期入所相談が3件あり、その内実際に受け入れに至ったのは伊勢市1件と松阪市1件で、理由については高齢の保護者の入院や体調不良で自宅へ戻れない為であった。
その他の新規利用相談については、個々のケースに対して相談支援事業所や障害者地域相談支援センターの関わりにより、一人ひとりのニーズや緊急性に合わせて受け入れの調整をその都度行ってきたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、新規利用希望者の受け入れが難しい状況が続いており、十分にニーズに応えることが出来なかった。

(2) 利用状況

新規利用者の受け入れについては、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、基本自粛していたが、緊急性等個々のケースに応じて相談を受けてきた。済美寮の新規利用相談は14件あり、うち2件は緊急で短期入所した。新規利用契約は、短期入所事業4件・日中一時支援事業が0件であった。新規利用者の援護市町は、伊勢市3件と松阪市1件である。

新型コロナウイルス感染状況により、本人や家族へ利用自粛に協力して貰う事が一年を通して何度かあった。身体障害を伴う成人の利用については、10年前の利用経験者より、家族の高齢化に伴う利用希望が入り、検討の結果受け入れた。身体障害を伴う知的障害者の利用希望については、入所者との兼ね合いや看護職員、栄養士との連携、マンツーマンでの対応が必要になる事から、今後も受け入れについては慎重に考えて行く必要がある。

(3) 令和2年度・令和3年度 短期入所事業・日中一時支援事業 新規利用契約者数

令和2年度 短期入所事業2件・日中一時支援事業0件

令和3年度 短期入所事業4件・日中一時支援事業0件

※現在の契約件数は、短期入所事業77件・日中一時支援事業61件で契約者数は98名。実際に利用がある方はその内37名である。

障害者支援施設 ルーベンハイム志摩

一昨年度8月に三重県子ども福祉部障がい福祉課に改善計画書を提出した虐待事案については、現在済美寮での虐待事案とその改善計画を法人一体となり、第三者委員会で協議を重ねながら根拠的な視野を持って改善に取り組んでいるところである。

職員からの不適切な支援事案の訴えや気付きを記録として残し、確実に抑制、改善に繋げる仕組み作りの第一歩として、自らを振り返る「支援版ひやりはっと」に加えて、相談を受けた施設長、サービス管理責任者、主任支援員が作成し、情報共有、解決に向けての大元とする「支援等に関する受付票」を一昨年秋より実施し、聞き取った幾つかの申し出に対して、主たる職員が迅速に状況把握、対応を協議し、確実に改善に向けて取り組んだ。対応不備や小さな不適切支援について、早期且つ組織的に対応した事案もあった。

また、コロナ禍において、「施設にコロナを持ち込ませない」事に重点を置き、利用者、保護者、職員に加えて短期入所等の相互理解を図りながら、面会、帰宅、外出、行事等においての自粛、感染防止対策を講じ、ルーベンハイム祭や日帰り旅行等の内容も大幅に変更、外出に変わる施設内の豊かな生活に繋がるメニューを工夫の上で実施した。

年度内に2名の利用者が高齢とも関連して内科的な摂食障害に陥り、医療的ケアが可能な介護保険施設に退所。1名は難病が悪化し専門医療機関に移行した。

事業計画に対する実績報告

1. 法人全体の取り組みである虐待防止の第三者委員会での協議、決定を基にして、支援における課題を迅速に施設全体が共有して取り組むことにより、より良い支援に向けたチーム環境、職員の資質の向上に繋がる取り組みを行う

支援版ひやりはっとについては、必ず施設長、サービス管理責任者がコメントを書いて支援現場にフィードバックし、リスクマネジメント委員会でも共有している。内容によっては支援会議でも話し合いを持っている。

また、困難ケースに対して「褒める」ことを基本とした統一支援を継続的に実施。その成果だけでなく、チームとしての過程の大切さを念頭に置きながら、毎月の支援会議で検証と評価を行っている。

2. コロナ禍において、利用者の行事、面会、帰宅、外出が大きく制約を受ける中、「施設にコロナを持ち込ませない」ことを常に念頭に置いて、十分な対策を講じながら創意工夫を凝らして利用者の楽しみ、豊かな生活を実現する。

ルーベンハイム祭や日帰り旅行、買い物外出等が中止や大幅に縮小を余儀なくされる中、テイクアウト外出やゲーム大会、移動販売業者による敷地内での出店等、感染リスクを極力減らすよう対策と工夫を凝らしながら、利用者が楽しめる機会を創出した。

保護者の面会、帰宅、認定調査、短期入所、日中活動の男女分離等についても、国、県、法人の方針に準じながら、その時々々の感染状況を十分に鑑みての対応を行った。面会についてはタブレットを使っでのライン面会も導入している。

3. 地域唯一の入所型施設として、入所のみならず在宅の方が安心して地域生活を送れるよう、短期入所及び日中一時支援の受け入れ等、地域ニーズへの安心且つ速やかな対応を行うことを基に志摩市の地域生活拠点整備（面的整備）に出来るだけ協力、貢献する

現在のところ、地域生活支援拠点整備の関連とこれまでの対応と特に変わったところはなく、コロナ感染のリスクを鑑みながら、必要不可欠な受け入れ、特に緊急を要する受け入れは実施している。行政や相談支援事業所が入所施設の感染リスクを十分に理解して貰えない部分もあり、その都度調整も必要になっている。

4. ルーベンハイム志摩から更にご本人に相応しいサービスの利用に向けて、計画相談、保護者と密なる協議を行い、ルーベンハイム志摩でのニーズの再確認と、必要なら他のサービスへの移行をスムーズに推進する

昨春に高齢と内科的な摂食障害から医療的なケアが可能な介護施設に移行した利用者が2名、夏に難病の悪化により専門医療機関に退所した利用者が1名居るが、現在も高齢利用者で末期の疾患により生命の期限が迫っている方、認知症（疑い含む）の方、難病の方、介護度が増している方が青空を中心に何名も居る。「本人にとって安心できる、相応しい医療や福祉サービスが受けられる場」について、次々

と話し合いを持ち、本人の意思決定を念頭に置いた選択、移行を進めている。

5. 志摩市地域自立支援協議会と連動して、事業所間の連携強化、職員の資質向上、地域への障害者理解の啓発活動を行う

継続して志摩市全事業所合同の職員研修会の運営委員とその講師を派遣し、施設内研修会への相互乗り入れに対しても積極的に参加、協力して、志摩市全体の連携強化と職員の資質向上に努めている。

また、志摩市地域福祉推進審議会、志摩市地域福祉計画策定委員会、志摩市障がい者施策推進協議会においても、委員を派遣して市内の関係機関、者、事業所と顔の見える関係を構築している。

地域啓発プロジェクトでは、障害者理解の啓発パンフレットの配布、市の広報やホームページへの掲載、イオンや図書館、銀行、イベント等でのパネル展示を行政、他事業所等と協力して実施した。

また、志摩市社会福祉協議会地域福祉部及び磯部地区と志摩地区の民生委員児童委員の障がい福祉部より依頼を受けての知的障害の理解についての講義を行った。

6. 給食内容の充実を図り、利用者の楽しみとなるよう努める

利用者会議での希望メニューの聴き取り、給食会議の場でサラダにかけるドレッシングの選択、選択メニューやコロナ対策によるバイキング食について話し合いに取り組んでいる。

食事について、カロリー計算された内容を基本にしながらも大きな楽しみとして捉え、日常的にその思いが献立や盛り付けに反映されるよう、栄養士を中心に調理員、支援職員が協力して取り組んでいる。

利用状況表

(1) 年齢構成等

令和4年3月31日現在

定員 男女別	施設入所支援 50名																			
	男性										女性									
年齢層	30歳未満	30～39	40～49	50～59	60～69	70～74	75～79	80歳以上	合計	30歳未満	30～39	40～49	50～59	60～69	70～75	75～79	80歳以上	合計		
区分6	7	2	1	3	0	3	2	2	0	20	0	2	1	2	0	4	1	0	0	10
区分5	1	1	3	0	2	2	0	0	0	9	0	0	0	0	2	0	1	0	0	3
区分4	0	1	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	2	3
区分3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	8	4	4	3	2	6	2	2	0	31	0	2	2	2	2	4	2	0	2	16
平均年齢	48.5 歳										61.8 歳									
最高年齢	78 歳										92 歳									
最少年齢	22 歳										39 歳									
平均入所期間	18.0 年間										30.4 年間									
最高入所期間	47 年間										48 年間									
平均程度区分	5.5																			

(2) 入退所の状況

入所	男	女	計	退所	男	女	計
本年度契約	0	0	0	契約終了	1	2	3

契約前の状況	男	女	計	契約終了後の状況	男	女	計
在宅	0	0	0	グループホーム	0	0	0
病院	0	0	0	病院	1	0	1
知的障害児施設	0	0	0	介護保険施設	0	2	2

4. 短期入所・日中一時支援事業

(1) 事業計画に対する実績報告

地域唯一の入所型施設として、入所のみならず在宅の方が安心して地域生活が送れるよう、短期入所の受け入れなど、地域ニーズへの安心且つ速やかな対応を行う。

ルーベンハイム志摩は地域で唯一の入所型施設であり地域貢献を果たす責務を自覚し、緊急時の速やかな対応はもちろんのこと、短期入所、日中一時支援にもニーズ整理、調整を相談支援事業所等と連携しながら対応していく。特に志摩市においては日中活動事業所との連携から他事業所送迎による利用も定着しており、地域に居住する障害者のためにも尊重、継続していく。

志摩圏域の社会資源として短期入所・日中一時支援事業が定着し、地域貢献を果たしてきた。特に緊急短期入所においては生活基盤の立て直しを目的に2週間の利用が1件、家族が入院加療となる為1か月超の利用が3件の計4名のケース利用があった。

短期入所、日中一時支援のニーズ整理については、引き続き定期利用者による休日利用満床化を重点課題に挙げ調整を行ってきた結果、体験的定期利用者を平日利用に調整する事で土日祝祭日は必要度を重視した利用提供が行える様になった。その背景として、事業所間送迎利用（通所事業所→ルーベン→通所事業所）を協力してくれる事業所が増え定着化している事が挙げられる。また事業所間送迎は家族の負担軽減とグループホーム等を想定した社会体験利用として評価されてきている事もある。ただ新型コロナウイルス感染防止による利用自粛が続いており、特にレスパイト目的等での利用や新規受け入れは控えてきた為例年の定期利用者数を下回る結果となったが、定期利用の方々にも家族にも理解して貰え協力が得られた事は大きい。

(2) 利用状況

新規利用契約は短期入所事業1件・日中一時支援事業1件共に成人であり児童は0件である。利用契約者の援護市町は志摩市1件である。

(3) 令和2年度・令和3年度 短期入所事業・日中一時支援事業 新規利用契約者数

令和2年度 短期入所事業1件・日中一時支援事業1件

令和3年度 短期入所事業1件・日中一時支援事業1件

※現在の契約件数は、短期入所事業57件・日中一時支援事業48件で契約者数は67名。実際に利用がある方はその内35名である。

生活介護（通所）すばる

1. 運営方針

法人の基本理念、基本方針を支援の基礎とし、「利用者を支援するための行動規範」の権利擁護、個人の尊重、専門的な支援、チームワーク、地域社会と信頼の5点を基本的支援に、利用者への最良の支援を行う上で何が必要なのか、どのような行動をすべきかを常に考えながら日々の支援を行う。

また、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた活動を行いながら、地域の利用者から必要とされるべく、特色ある事業を実施していく必要があると考えている。利用者や保護者のニーズ、地域のニーズを常に把握し、それぞれのニーズに柔軟に対応できるように運営して行く。

活動としては、歩行を中心に健康面を重視した「いきいき活動」を行う事と、これまで以上に利用者の意思や個性を尊重した「創作活動」、「園芸活動」等への取組みを行う。地域との繋がりとして近くのコンビニエンスストアや利用者家族等からのアルミ缶回収を行い、新型コロナウイルス感染症の状況を考えながらアルミ缶等の作業活動に取組んで行く。

併せて、現在の生産活動についての見直しを行い、今後の方向性を検討し、利用者には有意義な活動を提供していけるよう努力して行く。

そして、常に生活介護事業のあり方についても、利用者や保護者にどのような形で必要とされているか、又地域の方々に必要とされる事業の形が何かを考え、事業所のあるべき姿を検討して行く。

2. 事業計画に対する実績報告

- (1) 新型コロナウイルス感染症の感染予防を行い、安心して活動して頂ける事業所の運営と、市中の感染状況に合わせた活動を行っていく。

2月に利用者と3月に職員とその家族に感染者が発生したので、どちらも5日程度の臨時休業を行った結果、感染者が増えることはなかった。しかし、身近に迫っていることも事実として感じられ、一層の感染予防対策をしながら事業活動を行う。

- (2) 祝日営業等の活動内容等を考え、利用人数を増やすことを検討していく。

現在、祝日営業の利用者数は、10～15名となっており、実施当初から4名増えている状態である。少しずつ増えているが、もっと多くの方に利用して貰えるよう、活動内容を検討する事は継続しながら、今後も、利用者数が増えるよう努力する。

- (3) 活動内容を検討し、利用者の意思を大切に活動を増やすことが出来るよう利用者と共に進めていく。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大で、利用者の分散活動を行ってきた。職員も分散する事になり、利用者と共に出来る活動が思うように出来ずにいるのが現状である。今後は、活動形態や内容の見直しを行い、利用者の意思を大切に活動を増やして行く。

- (4) 利用者さんの意思や個性を大切に事業を実施することで、ひとりでも多くの方に選んで頂ける事業所を目指していく。

併せて地域や関係機関等へ働きかけ、新規利用者の獲得を目指していく。

利用者の意思を引出せるように利用者個人に色々な体験をして貰うことを中心に取り組んだり、季節に合わせて個々に作成した作品を合わせて、みんなの作品となるよう廊下の壁に展示している。自発的に活動して貰えるまでには至っておらず、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、まだまだ時間が必要である。活動形態や内容を見直し、自発的な活動が出来るようになれば、新規利用者の獲得にも繋がると考えている。

- (5) 職員個々の意識を高め、チームワークを醸成し、利用者が安心して、安全で、気持ち良く過ごして頂ける事業所を作っていく。

個々の職員の支援に対する意識は向上している。しかし、本当に利用者が満足しているのか、利用者の事を考えた支援であったのか等を常に考えていく事が必要である。

- (6) 利用者の家族にも寄り添えるよう、連携を密にしていく。

家族との情報交換を密にして、利用者や家族に寄り添う事で、信頼関係を築いて行く。

利用状況表

令和4年3月31日現在

1. 利用人数

月	開所日数	利用者合計	送迎サービス延べ人数	平均利用者数
4月	22	471	648	21.4
5月	20	386	563	19.3
6月	22	477	695	21.7
7月	22	448	628	20.4
8月	21	352	477	16.8
9月	22	401	581	18.2
10月	21	459	660	21.9
11月	22	429	601	19.5
12月	21	425	597	20.2
1月	20	387	549	19.4
2月	18	293	438	16.3
3月	23	360	504	15.7
合計	254	4,888	6,941	19.2

2. 利用者の状況

(1) 利用者性別

男性：25名 女性：4名

(2) 利用者の年齢区分

18歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳～64歳	65歳以上
4名	6名	8名	6名	1名	4名

(3) 利用者の障がい支援区分

障がい支援区分	3	4	5	6
利用者	3名	5名	8名	13名

(4) 利用者住居地区別

一色町	東豊浜町	村松町	上地町	一志町	船江	楠部町	中須町	御菌町
1	1	3	1	1		2	1	2
藤里町	浦口町	宮後	勢田町	小俣町	一字田町	大倉町	倭町	辻久留
1	3	1	1	1	1	3	1	2
宇治浦田	玉城町	東大淀町						
1	1	1						

共同生活援助(介護サービス包括型) ふらっと

1.運営方針

法人の基本理念、基本方針の下、グループホームで生活する利用者を「地域の中で生活する人」として捉え、その利用者が希望する生活、その利用者らしい生活を実現させる為には何が必要かを検討し、支援者がチームとして支援して行く。

2.事業計画に対する実績報告

(1)個別支援計画に沿った支援の実施の徹底。

個別支援計画による支援、P（計画）D（実行）C（チェック）A（対応）サイクルの流れは出来てきているが、その内容の理解、世話人、生活支援員、サービス管理責任者間での連携は今後も継続して行く必要がある。計画相談の利用者に対しての見方、話し方、接し方（触れ方や感情の捉え方）等、技術を学ぶ事も大事であるという場面があり、良いところは積極的に吸収できる様に努力して行く事が大切であると考えられた為、計画相談とも連携し本人にとってより良い計画になる様努めて行く。高齢利用者には今後の事も含めた聞き取りをどの様に本人に理解をして貰うのが大切である事、若い年齢層の利用者も増えてきた為その世代に応じた聞き取り、アセスメントを重視しながら個別支援計画の作成と実行を考え行く必要がある。

(2)利用者の高齢化に対する理解

今年度も大きな病気に罹る利用者はいなかった。しかしながら新たに病気になる利用者や健康状態は現状維持をしているが、医療との連携が欠かせない利用者、身体の老化が急に進み退所になる利用者もあった。その他の利用者についても病気の事、今後の老後についてよりよい生活とは何かを一緒に考えながら、今後の方向性についても家族や関係者で話し合っておく必要がある事を感じた。

(3)虐待防止についての取り組み

院内研修会等を通して、「良い支援とはなにか」、「意思形成、意思決定支援」について学び、支援者それぞれが、自分の支援を振り返る事ができる様ふらっと会議で話し合った。虐待の芽はいつ出てくるか分からない為今後も虐待防止、権利擁護については、会議での定期的な振り返りや支援の事を話し合う中で機会を設定する必要がある。

(4)意思決定支援への取り組み

新型コロナウイルス予防の為外出を制限する必要があり、新型コロナウイルスの第4波、第5波、第6波に振り回された年となった。利用者にとって1対1での外出が主流となり大きな行事の参加や、余暇行事は出来なかった。感染予防に努めながら障害者芸術祭へ参加の為の作品作りをした利用者や個人的にしたい事を職員が付き添って、公用車を使用する給付費対象外サービスでの外出となった。

(5)防災への取り組み

ふらっと会議の中で災害について協議をし、普段から留意している事、疑問に思っている事を出し合った。回数としては少なかった為、定期的な協議の場を設定して防災の意識付をして行く必要がある。

(6)他機関との連携

就労先、日中活動の福祉サービス事業所、担当市町、相談機関、成年後見人、医療機関等と情報共有、意見交換をし、その中で違う視点を知り、支援のあり方を検討する良い機会となる様連携している。上手く行かないところもあるので、伝え方や会議のあり方等検討して行きたい。

(7)余暇活動の充実

新型コロナウイルス防止の為、昨年様には余暇活動を実施する事は出来なかった。1対1の外出

で新型コロナウイルス感染に気を付けるポイントを確認しながら買物に出掛ける事が多くなった。次年度は、新型コロナウイルスと上手に付き合いながら生活をどの様にして行くか検討する必要がある。

3.利用者状況表

令和4年3月31日現在

男女別 年齢 区分	男子							女子					
	19～ 29歳	30歳 代	40歳 代	50歳 代	60歳 代	70歳 代	合計	18～30 歳代	40歳 代	50歳 代	60歳 代	70歳 代	合計
区分2	3	0	1	0	0	1	5	1	0	0	0	0	1
区分3	2	2	1	2	3	1	11	0	1	3	1	1	6
区分4	0	2	1	2	4	3	12	1	1	0	3	1	6
区分5	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	2	0	2
合計	5	4	3	4	9	5	30	2	2	3	5	2	14
就労	1	4	3	1	1	1	11	1	2	1	0	0	4
日中福祉サ- ビス	4	※1	0	3	8	4	22	1	0	2	5	2	10
平均年齢			53.73歳					52.6歳					
全体の平均年齢			53.39歳										
最高年齢			79歳					74歳					
最少年齢			19歳					36歳					
平均入居期間			15.10年間					14.79年間					
最長入居期間			32年					28年					

※就労しているが、日中活動の福祉サービスも利用している方1名。

4.入退去

退去者 男性1名。介護保険の福祉サービスへの移行の為退去となる。

女性1名。地域生活への移行退去となる。

共同生活援助(介護サービス包括型) ポケット

1.年度事業計画に対する実績報告

(1)「新型コロナウイルス感染症に対応したグループホームでの地域生活」という新たな意思決定支援を重視した長期的な視点での暮らしを構築する。

①国、県の非常事態(警戒)宣言等を踏まえて、集団生活であることのリスクも鑑みた対策を講じる。

手洗い、うがい、マスク、検温、消毒、居室間の出入りについて、概ね自主的にルールを守って感染防止に努めた。相互に声を掛け合う場面も多くあった。

②対外的な行事や休日の外出等の自粛と制限。

毎日の三重県、志摩市の感染者状況を把握している利用者も居て、皆さんがそのリスクを概ね感じ、納得の上で自粛制限を行い、職員に相談される機会も多い。

③日中活動や計画相談の事業所と連携を取り、どの事業所でコロナ感染や濃厚接触等の事態が生じて、安全な日常が維持できるような協力体制の確保に努める。

特に令和3年度は感染リスクに係る情報交換はなかったが、必要に応じて相互に連絡を取り合う関係性は維持している。

④コロナ禍における生活の充実。

外出、外食を自粛する分、増加した休日昼食のテイクアウトのバリエーションを増やしたり、休日に行なう調理実習、間食実習の内容にも工夫を凝らして楽しめるように配慮した。皆で楽しめるゲームにまでは取り組むことが不十分であった。

(2)虐待防止について、法人と協働してより一層の支援の向上、人権擁護に努める。

虐待、不適切事案について、法人の他種施設の事とせず、その虐待防止の取り組みの内容、エッセンスをポケットの支援の中に反映させることが出来る様、毎月の世話人会議の中でも話し合い、特にコロナ対応について必要以上の制限や強制に陥らない様、「理解・協力・協働」を確認し合いながら取り組んで来た。

(3)高齢者に対して、適切な余暇支援と健康管理に努める。

70歳を超えて足腰等の老化が目立つ利用者が2名、60歳代ながら転倒のリスクが高い利用者が居て、家主にお願いして外部の階段に手すりを設置して貰った。

年々、排泄支援の頻度が増し、介護用品の需要が大きくなっている事から、後見人等や計画相談事業所とも相談し介護認定を進めたり(今春実施)、次に考えられる本人にとっての「住みよい場」についての投げ掛けを行い、令和4年度はその話し合いも持つ予定である。

路上転倒により、右肩を複雑骨折、手術した72歳の利用者の通院リハビリ、日常生活下でのリハビリにも取り組んだ。幸いほぼこれまで通りの生活が取り戻せている。

(4)サービス利用計画(計画相談)との整合性を図り、地域、関係機関、事業所や後見人、保護者との相互理解、連携を強化し、利用者が安心して地域生活を送れるようにする。

継続してホーム全体としては落ち着いた生活が送れているが、高齢化による介護度(支援度)アップが著しく、関係者で話し合いを持ち、日中活動も生活介護と就労継続B型併用から生活介護のみに移行した利用者が2名居る。送迎の内容についてもホーム前まで来て貰うよう見直しを行った。他の利用者についても、日中活動事業所との段差のない連携がより必要になっている。

地域生活の充実を図る上では、ホームを取り巻く地域全体との関係強化がなくてはならないものであり、今後も一人ひとりにとってより円滑、強固な環境づくりを目指して行く必要がある。

2.利用状況表

令和4年3月31日現在

(1)年齢層

30 歳代	40 歳代	50 歳代	60～64	65 歳以上	平均年齢
0	1	0	2	3	63 歳

(2)障害支援区分

区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	平均区分
0	2	3	1	3.8

(3)療育手帳

重 度	中 度	軽 度
5	1	0

(4)主たる日中活動（全員送迎有）

就労継続B型（社協）	生活介護（社協）	就労継続B型（NPO）	生活介護（NPO）
2	2	1	1

(5)契約前の状況

一般家庭	独 居	知的障害施設	その他の施設	その他
2	1	2	1	0

(6)後見人等の状況

後 見 制 度 利 用		保 護 者 （ 親 族 ）	
後見人（社協）	保佐人（社協）	親	兄弟
2	1	1	2

特定・障害児相談支援事業所 いっぱ

1.事業計画に対する実績報告

(1)相談、福祉サービス利用援助・社会資源の活用のための支援（相談、計画作成、情報提供等）

- ・利用者が自立し、穏やかな日常生活又は社会生活を営むことができるよう、本人主体を第一に考え、利用者の意向、心身状況、その置かれている立場等に応じた支援が出来るように計画立案、支援を展開する。
- ・利用者又は障害児、必要な場合は家族の選択に基づき、適切なサービス等が多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう努める。
- ・障害福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業者等に不当に偏らないよう選択案を提示する等を行い、公正中立に行うよう努める。

基本として当然行うべき事であるが、本人中心と言いながら、家族の意向や事業所の支援者の想いが強く、本人の想いを伝える事が出来たかと言う事について、個々の相談員としてその時の状況等で判断をし、支援に繋げていたが、今後は事業所としてどうだったかという視点からも振り返りをして行く必要があると思う。

本人が望む生活に向け、その希望が現実化するには時間が必要と思われる様な事であったとしても、その想いに寄り添い、想いを汲み取り一緒に考え悩む事で、その人の人生を歩んで貰えるのではないかと思われる。来年度も基本を大切に、支援をし続けることが重要と確認した。

(2)権利擁護の視点に立った相談支援

- ・支援を実施するにあたり、意思決定支援の下、利用者又は障害児の意思及び人格を尊重し、常に利用者・障害児・家族の立場に立ちつつ、権利擁護や本人の力が十分引き出せるような視点を持ち計画を立案する。
- ・望む生活が可能となる支援が網羅され、関係者それぞれが支援の共有と役割を果たし、生活全体を総合的に支援する計画作成に努める。

権利擁護の視点は当たり前の事であり、改めて自分達の計画は何処を捉えて作成するか、その人の生活全般に視点を置きながら、支えて貰うサービス事業所との関わりを深めて行く中で、本人中心の計画に繋げて行く事が重要であることを確認した。

(3)関係機関との連携、ネットワークの構築

- ・本人主体を第一に考え、家族、福祉、就労支援、医療、保健、教育等関係機関と信頼関係を深め、緊密な連携を図り、社会生活・地域生活を支えるシステム、ネットワーク作り、を行うよう努める。
- ・必要な社会資源の改善、開発の為、できる方法を用いて発信し、改善のために努める。

市等が開催する協議会等に参加する相談員がその場で発信をしているが、それ以外で出来る方法を再度見直し、計画案、計画に記載をし、発信する側として、意識をしながら、諦めずに続けていく事、その際に取り上げて貰える様に提案型で記入して行き、検討の場に挙げて貰える様工夫する事が必要であると再確認した。

(4)相談員の質の向上に向けた取組み

- ・自らその提供する一般・特定・障害児相談支援の評価は客観的指標（評価表等）を使用し、常に自己研鑽に努め、支援力の改善を図ることで、質の高い支援提供に繋げる。
- ・専門性の高い相談支援体制等を評価する加算の研修については、一人だけが受講しておくのではなく、数年をかけて全員が受講し、知識を高め合うようにしていく。

伊勢市が主催する計画相談支援事業所参加のネットワーク会議に参画し、必要な研修等を受講する事が出来た。

加算に必要な研修を受講する事で、報酬に反映しながら、相談員の研鑽にも繋がった。

2.活動内容等

(1)伊勢市相談支援ネットワーク会議

(2)いっぽ会議 週1回実施（ケース共有 支援検討、事例検討、事業内容検討、研修・会議報告 自己他者評価 勉強会等）

(3)その他外部研修、加算のための研修等参加

(4)伊勢市障害者施策推進協議会 自立支援部会

3.支援状況（令和3年4月1日～令和4年3月31日まで）

○計画等作成件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	11	14	16	18	9	11	9	9	10	7	9	15
モニタリング	34	37	41	32	37	44	32	34	43	39	35	42

令和3年度 会議・研修等への出席

社会福祉法人 三重済美学院

月	日	会議・研修等名	月	日	会議・研修等名
4	16	三知協第1回研修委員会	12	13	地域の障がい児等支援体制機能強化事業コーディネーター会議
	20	新任相談員及び新任担当職員等研修会		15	伊勢市による地域生活拠点事業説明会
5	10	就職講座「ようこそ先輩」	1	20	児童福祉職員・児童相談所職員合同研修会
	13	聖母の家クラスター対応会議		23	三重県相談支援従事者現任研修
	14	第2回三知協研修委員会		13~14	強度行動障がい支援者養成研修
	14	安全運転管理者講習会		19	東海地区知的障害関係施設職員等研究協議会
	14	社会福祉施設職員対象新任研修		21	三知協第6回研修委員会
6	18	退職手当共済制度実務研修会	2	21	都道府県経営協セミナー
	14	安全運転管理者講習会		27~28	強度行動障がい支援者養成研修
	17	日本知的障害者福祉協会東海地区会・地域代表者会議		27~28	全国知的障害福祉関係職員研究大会
	25	新型コロナウイルス感染症対策研修会		28	地域の障がい児等支援体制機能強化事業事例検討
7	28	社会福祉施設における実効性のある避難対策講習会	2	2	伊勢市障がい者虐待防止・権利擁護研修会
	2	三知協第3回研修委員会		3~4	リスクマネージャー養成研修
	6	児童福祉施設職員・児童相談所職員合同研修		4	伊勢志摩圏域地域自立支援連絡協議会研修会
	9	三知協新任職員研修		5	伊勢市障がい者サポーター講習会
	9	CAPプログラム等職員向けワークショップ		8	虐待防止権利擁護研修【共通講義】
	9~10	医療的ケア児・者コーディネーター養成研修		9	児童福祉施設等職員-児童相談所職員 合同研修会ライフストーリーワーク研修(実践編)
	13	三知協第1回役員会		11	発達障害者支援者向けセミナー
	17	医療的ケア児・者コーディネーター養成研修		13	社会福祉法人 おおすぎ実践報告会
	20	三知協第1回施設長会		17	虐待防止権利擁護研修【共通講義】
	27~28	県社協キャリアパス対応生涯研修「チームリーダーコース」		22	婦人相談員研修会及び婦人保護主管係長会議
8	27	三知協第1回利用者交流等事業スタッフ委員会	3	22	三知協第2回利用者交流等事業スタッフ委員会
	28	労働関係法令等オンライン説明会		24	三知協第7回研修スタッフ委員会
	6	三知協第4回研修委員会		25	虐待防止権利擁護研修【事業所等コース】
	12~13	キャリアパス対応生涯研修チームリーダーコース		1	全国部会協議会
9	20	全国グループホーム等研修会	3	1	民営施設長会
	28	医療的ケア児・者コーディネーター研修		2	三知協第4回役員会
	2	労働関係法令等オンライン説明会		7	三知協東海地区代表者会議
	3~4	医療的ケア児・者コーディネーター研修		8	三知協第2回施設長会議
	16	新型コロナウイルス感染症感染防止講習会		14	給食施設従事者オンライン研修
10	29	東海地区知的障害関係施設長等研究協議会	施設内会議・研修	28~29	強度行動障がい支援者養成研修
	30	三重県相談支援従事者現任研修		30	第17回伊勢市社会福祉大会
	5	福祉型障害児入所施設に関する意見交換会			定時評議員会・評議員会・理事会
	6~7	全国知的障害関係施設長等会議			所管長会議・運営会議・防火(災)対策委員会
	7~8	県社協キャリアパス対応生涯研修「中堅職員コース」			サービス管理責任者会議
	15	相談支援従事者現任研修			児童部会
	16,18,19,25	日中活動支援部会全国大会			済美寮支援会議
11	19	三知協役員会		済美寮日中活動会議	
	20~21	県社協キャリアパス対応生涯研修「中堅職員コース」		広報委員会	
	2	伊勢市子ども家庭支援ネットワーク研修会		院内研修委員会	
	4~5	強度行動障がい支援者養成研修		地域交流委員会	
	7	おぎや一献金贈呈式		安全衛生委員会	
	10	三重県相談支援従事者現任研修実習		給食会議(児童・成人)	
	11,19	県社協キャリアパス対応生涯研修課程「初任者コース」		栄養ケア会議(済美寮)	
	15~28	障害者支援施設部全国大会動画配信		新任職員研修・支援計画作成研修会	
	19	三重県相談支援従事者現任研修		中堅職員支援計画作成研修	
	19	三知協スタッフ委員会		法人研修検討会議	
12	20~21	経営青年会、東海北陸ブロック定例勉強会		施設外研修	
	29	三重県経営協「労務管理講座」		各行事実行委員会	
	30~12/1	県社協キャリアパス対応生涯研修課程「中堅職員コース」		三重県知的障害者福祉協会(役員会、施設長会、スタッフ委員会)	
	1~2	強度行動障がい支援者養成研修		三重県児童(者)施設協議会(役員会、他研修会)	
	1	全国児童発達支援施設運営協議会		看護師打ち合わせ	
	3	コロナ禍における脳科学		もみじ委員会	
12	7~8	県社協キャリアパス対応生涯研修課程「中堅職員コース」		虐待防止委員会	
	10	三知協役員会		子ども家庭支援コーディネーター合同研修	
	11	「コロナ禍における重度障害者の運動等を通じた健康づくり」研修会		福祉の職場ばーちやる見学inみえ障害施設を知ろう済美寮	
	11	こども発達支援講演会			
	11	こども発達支援講演会			

令和3年度 施設行事

社会福祉法人 三重済美学院

月	日	行事名	月	日	行事名	
4	1	年度始業式	10	21	研修委員会・子ども発達支援コーディネーター合同研修	
	1・15	新任職員研修会		22	虐待防止委員会	
	5	玉城わかば学園との連絡会議		25～31	福祉職場ばーちやる見学inみえ(済美寮)	
	8	花まつり		30	令和4年度採用第1回職員採用試験	
	9	玉城わかば学園入学式・始業式		31	衆議院議員及び伊勢市議会議員選挙(投票所すばる)	
	18	粗大ごみ回収		11	4	ルーベンハイム祭
	24	法人創立記念日(護国塔供養)			10	学院内の除草作業
	26	虐待防止委員会			14	さいび祭り
5	13	全館停電	15		合同研修会	
	17	駐車場除草作業	16		総合防災訓練	
	26	2年目職員研修・虐待防止委員会	17		個別支援計画新任職員研修	
	26	監事監査	20		第3回理事会	
	29	第1回理事会	21		第3回廃品回収	
6	4.11.18.25	第2回目新型コロナワクチン接種	12	8.10.15	インフルエンザワクチン接種	
	12	定時評議員会・第2回理事会		11	第2回評議員会	
	16	予算聞き取り		14	三重県による施設等指導監査	
	17	全館消毒		21	第3回小研修会	
	22	駐車場除草作業		24	玉城わかば学園終業式	
7	1	3年目職員研修		24.25	済美寮クリスマス会	
	2	第2回目新型コロナワクチン接種		27	児童部クリスマス会	
	5	新任職員研修会		27	正月飾りの配布	
	5	玉城わかば学園災害時引き渡し訓練		30～1/3	日中活動休み	
	7	第1回小研修会		1	11	玉城わかば学園始業式
	12～8/13	悠々区エレベーター修理	18		合同研修会	
	12	駐車場除草作業	2	4.18.25	第3回目新型コロナワクチン接種	
	14	総合防災訓練	3	5	第5回理事会	
	15	個別支援計画新任職員研修		9	玉城わかば学園卒業式	
	19	学院内の除草作業		18	虐待防止委員会	
21	玉城わかば学園終業式	24		玉城わかば学園終業式		
8	10.11.17	協会健保の健康診断	26	第3回評議員会		
	13～15	日中活動休み	実 習			
	16	個別支援計画新任職員研修	5/10～6/10	日本知的障害者福祉協会(社会福祉士相談援助実習)		
	19	学院内の除草作業	5/31～6/11	高田短期大学(保育実習)		
	22	第2回廃品回収	8/2～8/16	皇學館大学(保育実習)		
9	12	三重県知事選挙(投票所すばる)	8/16～9/15	皇學館大学(社会福祉士相談援助実習)		
	13	虐待防止委員会	9/2～9/10	ユマニテク短期大学(保育実習)		
	15	駐車場除草作業	9/13～9/24	ユマニテク短期大学(保育実習)		
	20	済美寮ミニレク祭				
	22	学院内の除草作業	その 他 の 取 組	調理実習の実施		
	30	第2回小研修会		買い物便の実施(児童施設・済美寮)		
10	4	済美寮ばーちやる見学撮影	季節行事の実施			
	7～8	消防設備の点検	DVD映画上映会			
	11	学院内の除草作業	すばるの休日営業実施			
	13	6年目以降職員研修	嘱託医による健診を受診している			
	15	個別支援計画新任職員研修	伊勢市消防署主催救命講習が年24回あり随時参加			